



2004

No. 399号 3月号

しかべ幼稚園 1日入園

好奇心いっぱい、輝く瞳！



今月の主な内容

- 冬道安全運転講習会、小学生相撲大会… 2P～3P
- カメラ・アイ、健康へのページ…………… 4P～5P
- 虫歯のないお子さん、いま駒ヶ岳は…………… 6P～7P
- 年金マン21、水道料金表の改正…………… 8P～9P
- お知らせ、行事予定など…………… 10P～12P

新年度の始まりに先立って、2月12日（木）3歳児31名、4歳児6名が一日入園を体験しました。幼稚園に来ることを楽しみにしてニコニコ顔で玄関に入ってくるお友達や、ちょっと緊張気味にお母さんの手をギュッと握ってやってきたお友達がお遊戯室に集まりました。紙芝居を見たり、園長先生のお話を聞いているうちに幼稚園にも慣れ、お母さんと離れてお部屋に移動することもできました。

お部屋では先生と一緒に遊び、おやつをいただき、もうすっかり幼稚園児の気分。

冬道安全運転講習会

「講習の体験を生かし
スリップ事故防止に」



冬道安全運転講習会が
1月23日から25日までの
3日間、町内のエアーフ
ライトジャパン株式会社
敷地内の特設会場で行わ
れました。

この講習会は、冬のス
リップ事故防止につなげ
るため森地区安全運転管
理協議会がボランティア
で実施したもので、事業
所や町内外から190人
が交通機動隊員から指導
を受けた。

参加した人たちは、日
常の運転では体験できな
い急停止や障害物を避け
る運転技術、スラローム、
わだち走行を行い雪道の
特徴と危険を学びました。



熱戦が繰り広げられた
平成15年度 小学生相撲大会

去る2月11日、町民総合体育館において子供力士28名が参加し、相撲の魅力を感じました。学年別に分かれリーグ戦により勝ち星の多い3名により三つ巴の優勝決定戦が行われ、まわしをしめた力士たちの豪快な上手投げ、送り出しなどの多彩な技とスピードあふれる取り組みに、親たちから大声援が送られていました。

★ 成績表 ★

【1年男子の部】

優勝 木村斗哉

準優勝 能戸公士

3位 熊川凌真

【2・3年男子の部】

優勝 船橋達也 (3年)

準優勝 佐藤陽亮 (2年)

3位 和野聖矢 (2年)

【1・2・3年女子の部】

優勝 村田彩華 (2年)

準優勝 木村美緒 (1年)

3位 村田成実 (1年)

【4・5年混合の部】

優勝 村田圭汰 (5年)

準優勝 川口善己 (5年)

3位 新田将也 (4年)



しかべ幼稚園 1日入园



カ
メ
ラ
・
ア
イ



健康へのページ

ほけんし

こんにちは保健師です



今月の担当は、藤森 裕美です

じゅどうきつえん ～禁煙して受動喫煙を防ぎましょう～

受動喫煙とは、「室内やその他の場所で、自分の意志に関係なく他人のたばこの煙を吸わされること」をいいます。

たばこの煙は、喫煙者がたばこやフィルターを通して吸い込む「主流煙」と、火がついている部分から立ちのぼる「副流煙」に分けられます。

副流煙はフィルターを通していないため、含まれる有害物質は主流煙よりもはるかに多くなります。また、主流煙は酸性（pH 5前後）ですが、副流煙はアルカリ性（pH 9前後）で刺激の強い煙です。喫煙者の近くにいると目がチカチカしたり鼻が痛くなるのはそのせいです。



《周囲の人に対する害》

○ 家庭では・・・

1日に20本以上のたばこを吸う夫を持つ妻は、本人が非喫煙者であっても、肺がんによる死亡率が通常の2倍、というデータがあります。また、妊娠中の女性の場合は低出生体重児の出生の上昇、乳幼児の場合は乳児突然死症候群との関係が疑われます。

子どもへの害も深刻で、日常的に受動喫煙にさらされている子どもは気管支炎や肺炎にかかりやすく、気管支喘息などを起こす割合が高くなっています。

○ 職場では・・・

副流煙と吐き出した主流煙をあわせて、「環境中たばこ煙」といいます。喫煙者のいる室内にただようたばこの煙がこれにあたります。環境中たばこ煙で汚染された職場で長年仕事をしていると、自分がたばこを吸わなくても、呼吸機能が低下することが報告されています。

《皆さんで
すすめよう！
受動喫煙対策》



3 分煙しているところでは、そのルールを守る。



1 妊婦や子ども、病人の周囲では喫煙しない



4 置きたばこをしない。



2 歩行喫煙と吸殻のポイ捨てはしない。



5 混雑した場所や締め切った室内での喫煙をひかえる。

※路上での喫煙は他の歩行者にとっては立派な受動喫煙であり、子どもの顔の高さと同じくらいに火種があり、危険ですので歩きたばこはやめましょう。

平成15年5月1日に施行された「健康増進法 第25条」では「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店、その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない」という努力義務が規定されており、鹿部町役場庁舎・中央公民館等でも分煙が実施され、受動喫煙を防ぐ対策がとられています。

★たいへんよくがんばりました★

1月23日（金）におこなわれた3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。

これからも歯みがきを頑張って、むし歯を作らないようにしましょう。



（大岩）松川 久瑠見ちゃん
保護者 松川 昭平 さん



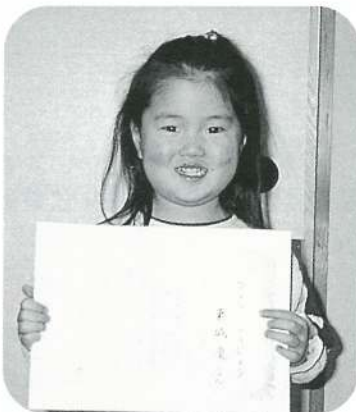
（鹿部）川村 美緒ちゃん
保護者 川村 宗憲 さん



（宮浜）佐藤 舞人 くん
保護者 佐藤 幸司 さん



（宮浜）古村 優騎 くん
保護者 古村 典久 さん



（宮浜）栗城 凜 ちゃん
保護者 栗城 真由美 さん



（宮浜）高本 真生 ちゃん
保護者 高本 護 さん



（宮浜）村林 菜摘 ちゃん
保護者 村林 一也 さん



いま駒ヶ岳は 北海道駒ヶ岳火山活動解説資料 から

(平成16年1月現在)

16年1月の活動

●概況

昭和4年火口等では熱活動に大きな変化は見られず弱い噴気活動が続いています。地殻変動観測では、山体膨張の傾向がわずかながら継続しています。

●地震活動の状況

地震活動は、引き続き少ない状態で推移しました。今期間、震源の決まった地震はありませんでした。火山性微動は2001年1月以降観測されておられません。

●噴煙活動の状況

昭和4年火口及び96年南火口列の弱い噴気がしばしば観測されました。噴煙の高さは概ね50m以下でした。

●地殻変動の状況

GPS観測では、引き続きわずかな山体膨張を示す基線長の伸びが認められます。

●月別地震・微動回数 (A地点)

2003～2004	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
地震回数	2	1	0	2	0	1	1	1	2	4	0	1
微動回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



火山災害に対する備え

日本は、世界有数の火山国であり、火山活動に伴う災害がこれまでもたびたび発生しています。最近でも、北海道有珠山や東京都三宅島での噴火等が発生していますが、こうした火山災害に備えるため、国や地方公共団体では、避難施設や防災行政無線などの整備、ハザードマップの作成及び住民に対するその周知、防災訓練の実施、情報収集・伝達体制や避難誘導体制の整備、観光客・登山者への周知など、防災体制の強化に努めています。

1. 日頃からの心構えと準備

- (1) 火山活動は、溶岩流、火砕流、土石流、泥流や噴石、火山灰、火山ガスのほか、山崩れや津波など、火山の性質及び地域の特性に応じて様々な災害をもたらします。それぞれの特徴を知り、いざというときの対応力を身につけておきましょう。
- (2) テレビ・ラジオや地域の防災行政無線などから伝えられる火山観測状況、臨時火山情報、緊急火山情報等の火山情報に耳を傾ける習慣をつけておきましょう。
- (3) 根拠のない流言に惑わされず、公的機関が発表する正確な情報に基づいて行動しましょう。

2. 噴火が始まったら

- (1) 災害の状況を軽く見ず、防災関係機関の広報に注意し、避難の勧告や指示が出された場合は速やかに従いましょう。

なお、周囲の状況からみて危険と判断した場合には、避難の勧告や指示を待つことなく、自主的に避難しましょう。

- (2) お年寄りや子ども、病人、体の不自由な方のいる家庭は、特に早めに避難しましょう。
- (3) 火砕流・土石流は速度が速いため、流れに背を向けて逃げたのでは巻き込まれてしまいます。流路から直角へ遠ざかる方向に避難しましょう。
- (4) 噴石などが降ってきたら、岩かげや丈夫な建物に身を寄せましょう。
- (5) 海沿いの火山の場合は、噴火に伴って津波が発生することがあるので、防災関係機関の情報に注意するとともに、危険を感じたら高い所へ避難しましょう。

3. 噴火が落ち着いても

- (1) 警戒区域が設定されたり、避難勧告が出されている場合には、解除されるまでその対象地域に立ち入らないようにしましょう。
- (2) 山腹に積もった火山灰等が、降雨によって流れ下ることがあるので土砂災害に注意しましょう。



※ 駒ヶ岳火山活動資料は、下記のホームページで公表されております。

札幌管区気象台ホームページ <http://www.Sapporo-jma.go.jp> 気象庁ホームページ <http://jma.go.jp>

安心請負人
年金マン21



こんなときこんな年金が
65歳になったとき…老齢基礎年金

20歳から60歳になるまでの40年間、保険料をすべて納めて満額受給できます。

また、25年以上、保険料を納めた期間（保険料免除期間、学生納付特例期間を含む）があれば、納付期間に応じた額の年金が生涯受けられます。

老齢基礎年金の年金額（平成15年度）

●満額＝797,000円（月額66,417円）

●老齢基礎年金の計算式（納付期間が40年に満たないとき）
 $797,000円 \times \frac{\text{※(保険料納付済月数)} + (\text{保険料を全額免除された月数} \times 1/3) + (\text{保険料を半額免除された月数} \times 2/3)}{40年(または加入可能年数) \times 12月}$
※保険料納付済月数とは、第2号被保険者期間及び第3号被保険者期間も含まれます。
 (注) 半額免除期間は、残りの半額の保険料を納付しないと、保険料未納期間と同じ扱いになります。

加入可能年数（中高年特例）

昭和16年4月1日以前に生まれた人は、昭和36年以後60歳になるまでの期間（この期間を加入可能期間といいます）の保険料をすべて納めた場合には、40年間納めた人と同様の満額の老齢基礎年金が受けられます。

受給資格期間と加入可能年数早見表

生年月日	受給資格期間	加入可能年数
昭和9年4月2日～ 昭和10年4月1日	25年 (300月)	33年(396月)
昭和10年4月2日～ 昭和11年4月1日		34年(408月)
昭和11年4月2日～ 昭和12年4月1日		35年(420月)
昭和12年4月2日～ 昭和13年4月1日		36年(432月)
昭和13年4月2日～ 昭和14年4月1日		37年(444月)
昭和14年4月2日～ 昭和15年4月1日		38年(456月)
昭和15年4月2日～ 昭和16年4月1日		39年(468月)
昭和16年4月2日以降		40年(480月)

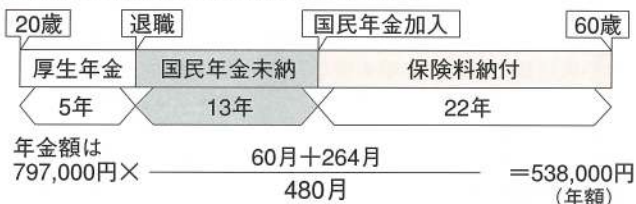
※受給資格期間は、老齢基礎年金を受けるための最低必要な期間

老齢基礎年金の計算例

- 国民年金の加入期間のみの場合
昭和18年4月2日生まれで、40年間すべて保険料を納めた人の年金額…797,000円
- 国民年金の未納や保険料免除（全額・半額）期間がある場合



- 厚生年金保険の加入期間がある場合



この他に65歳になるまで特別支給の老齢厚生年金が受けられ、65歳からは老齢厚生年金が受けられます。

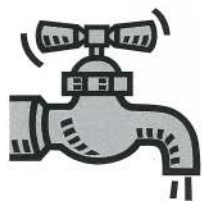
あなたの老齢基礎年金を計算しましょう

797,000円 × $\frac{\text{納付月日} \text{円} + \text{第3号被保険者月数} \text{円} + \left(\text{全額免除月数} \text{円} \times 1/3 \right) + \left(\text{半額免除月数} \text{円} \times 2/3 \right)}{40年(加入可能年数) \times 12月} = \text{円}$

保険料は忘れずに納めましょう。

年金に関すること、その他どのようなことでも結構です。

ご意見、ご感想をお聞かせ下さい。(年金マン21) ◆メールアドレス：choumin@town.shikabe.hokkaido.jp



「水道使用料のお知らせ」検針票 裏面の料金表の表記が変わります。

消費者に対する料金表示が「外税方式」と「内税方式」が混在しているため、消費者にとっては「実際の支払額が分かりにくい」、「価格を容易に比較できない」などの問題がありました。

このたび、これらの問題を解消するため消費税法が改正され、事業者に対し消費税相当額を含む支払い総額の表示を義務づけ、消費者が一目で支払額の分かる、「総額表示方式」に統一し、平成16年4月1日から実施されることとなりました。

このため、従来検針票の裏面に消費税相当額（5%）を含まない価格の「料金表」を表示していましたが、4月1日以降に行われる検針時に交付する検針票から消費税相当額（5%）を含んだ価格の「料金早見表」に改めることにしました。

したがって、料金早見表での計算金額がそのまま請求予定金額（消費税相当額を加算する必要はありません）になります。

新しい表記（水道使用料金表）

用途別	基本水量	基本料金	超過料金
1 家事用	10m ³	1,575円 (税抜料金1,500円)	136.5円 (税抜料金130円)
2 団体用	15m ³	2,415円 (税抜料金2,300円)	136.5円 (税抜料金130円)
3 営業用	20m ³	3,150円 (税抜料金3,000円)	136.5円 (税抜料金130円)
4 水産加工 業用①	100m ³	12,600円 (税抜料金12,000円)	126.0円 (税抜料金120円)
5 水産加工 業用②	1,000m ³	110,250円 (税抜料金105,000円)	115.5円 (税抜料金110円)
6 特殊用	1,000m ³	110,250円 (税抜料金105,000円)	115.5円 (税抜料金110円)
7 臨時用	10m ³	4,725円 (税抜料金4,500円)	472.5円 (税抜料金450円)

従来表記

基本料金	基本料金	超過料金
10m ³	1,500円	130円
15m ³	2,300円	130円
20m ³	3,000円	130円
100m ³	12,000円	120円
1,000m ³	105,000円	110円
1,000m ³	105,000円	110円
10m ³	4,500円	450円

水道メーター使用料金表

口 径	1 カ月メーター使用料
13mm	388.5円 (税抜料金 370円)
20mm	483.0円 (税抜料金 460円)
25mm	640.5円 (税抜料金 610円)
30mm	1,890.0円 (税抜料金1,800円)
40mm	1,890.0円 (税抜料金1,800円)
50mm	3,255.0円 (税抜料金3,100円)
75mm	3,990.0円 (税抜料金3,800円)



お問い合わせは 役場 建設水道課水道係（直通）TEL7-3640まで

鳥類を飼っている皆様へ



鳥インフルエンザの発生が東南アジアを中心に猛威を振るっています。

また、国内では、79年ぶりとなる発生が、山口県の大規模養鶏場で1月12日に発生したのに続き、2月17日には、大分県で、一般の方が愛玩用に飼われていたチャボに発生が確認されました。鳥インフルエンザの原因となるウイルスは、野鳥や水鳥が運びこむと言われていいますので、室内で飼育されているペットの鳥類が直ちに危険ということではありませんが、屋外で鳥類を飼われている方は、次の点に注意してください。

- 鳥小屋の中に野鳥が入らないようにしましょう。
- 鳥の餌入れ等を野外に放置すると野鳥が集まってきますので、放置しないようにしましょう。
- 野鳥や水鳥が集まって生息している場所には出来るだけ行かないようにしましょう。
- 養鶏場への立入りは自粛してください。
- 鳥類の健康観察を十分に行い死亡が増える等の異常があった場合は、早期に家畜保健衛生所や獣医師に連絡してください。

連絡先 渡島家畜保健衛生所
TEL 0138-49-5444
住所 函館市西桔梗555番地13

鶏卵や鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

森警察署ニュース



☆平成16年1月 犯罪発生状況

管内	犯罪			窃盗発生件数			侵入犯罪			街頭犯罪					
	全刑法犯 認知事件 (件)			侵入・非侵入窃盗			侵入窃盗 (件)			車上狙い (件)			自動車盗 (件)		
	H16 1月	H15 1月	増 減	H16 1月	H15 1月	増 減	H16 1月	H15 1月	増 減	H16 1月	H15 1月	増 減	H16 1月	H15 1月	増 減
森警察署管内	16	21	-5	14	19	-5	3	3	0	2	8	-6	0	4	-4
鹿部町内	2	1	+1	2	1	+1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

◎1月中は非侵入盗(脱衣場荒らし、部品盗)2件が発生しています。
入浴施設の脱衣場においては、貴重品を施錠設備のあるロッカーに保管しましょう。



◎知っていますか? 『おれおれ詐欺』

電話で『俺だよ俺』等と話し肉親と思いきませ、借金の返済・交通事故の示談金とウソの理由をつけ、現金を指定口座に振り込ませる手口です。
振り込む前に、家族・知人・警察署に相談をしてください。



☆平成16年1月 交通事故発生状況

管内	発生件数 (件)			死者数 (人)			傷者数 (人)			物損事故 (件)		
	H16 1月	H15 1月	増 減	H16 1月	H15 1月	増 減	H16 1月	H15 1月	増 減	H16 1月	H15 1月	増 減
森警察署管内	8	10	-2	1	0	+1	8	12	-4	82	59	+23
鹿部町内	1	2	-1	1	0	+1	0	2	-2	6	7	-1

◎ドライバーの皆さん、歩行者や自転車に対する警戒心は十分でしょうか?
この時期お互い滑りますので、十分な間隔を取って走行してください。

- ・交通死亡事故抑止SSS(スリーS)北海道2004運動実施中!
- 『スピードダウン』『シルバー・セーフティアップ』『シートベルト・レベルアップ』



渡島町税滞納整理機構の設立

平成16年4月に渡島町税滞納整理機構が設立されます。この機構は本町を含め渡島管内の12町（函館市と函館市合併予定3町1村を除く）が構成団体となり、町単独で処理困難な滞納事案を引き受け、差押さえや公売等の強制的な滞納処分により、地方税の徴収を専門的に行う一部事務組合（特別地方公共団体）であり、各町の徴収を確保することを目的としたものです。



Q 渡島町税滞納整理機構とはどのようなものですか？

A 近年、税金の滞納が累増していることから渡島管内12町が構成団体となって設立する一部事務組合で、第三者的な税の徴収専門組織として設立・運営されるものです。業務は町から移管された滞納事案について、広域的な財産調査、差押さえ、公売などの強制的滞納整理を中心に実施し、収入未済額の縮減を図るとともに、税の公平性を徴収面から確保しようとするものです。

春先のヒグマに注意

近年道内では、山菜採りなどで、ヒグマによる人身事故が発生しています。北海道の山林の多くは、ヒグマの生息地であり、山林内では常に注意を払う必要があります。山菜採などで山林に入られる方は、事故防止の対策として、行き先を家族や知人などに伝えるほか、次のことにご注意下さい。

- ヒグマの出没を示す看板のある場所には、立ち入らないようにしましょう。
- 目立つ服装をして単独では行動しないようにしましょう。
- 見通しの悪い場所での作業は避けましょう。
- 音を出して自分の存在をまわりに知らせる工夫をしましょう。
- 朝夕はヒグマの行動が活発になりますので避けるのが無難です。
- ヒグマを引きつけることになるのでゴミは絶対に残さないでください。
- 子グマを見つけても決して近づかず、すぐその場を離れましょう。



なお、ヒグマ対策の一環として、今年も3月から4月にかけて、渡島・檜山地方管内の山林内では、銃器によるヒグマの捕獲作業が行われる場合があります。

渡島支庁 地域政策部環境生活課 自然環境係
TEL 0138-47-9000/内線：2977

— 今月の納期 —

【国民健康保険税 第10期分】

納期限は3月22日(月曜日)です

「納期内完納にご協力をお願いします。」

役場 税務課 電話(代)7-2111

3月の行事予定カレンダー

1日(月)		17日(水)	◎ 第9回高齢者生涯ガレッジ【押し花】(60歳以上) 10:00~ 中央公民館 ◎ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:30 ◎ // 老人憩いの家 // 13:30~15:30
2日(火)	◎ フッ素・サホライド塗布(幼稚園児) 受付時間 14:00~15:00 総合体育館保健室	18日(木)	◎ 小学校卒業式 10:00~ 鹿部小学校
3日(水)	◎ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:30 ◎ // 老人憩いの家 // 13:30~15:30 ◎ 詩吟教室④(一般) 18:00~ 中央公民館	19日(金)	◎ 幼稚園卒園式 9:30~ しかべ幼稚園
4日(木)		20日(土)	★ 春分の日
5日(金)	◎ バンピ教室終了式 10:00~ 中央公民館	21日(日)	
6日(土)	◎ ホタテまつり in しかべ 11:00~ 鹿部町漁港新港特別会場	22日(月)	
7日(日)		23日(火)	
8日(月)		24日(水)	◎ 幼稚園、小中学校修了式 ◎ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:30 ◎ // 老人憩いの家 // 13:30~15:30
9日(火)	◎ 風疹ワクチン予防接種 受付時間 13:30~14:00 総合体育館保健室 ◎ 元気もりもり教室【エアロピクス】(一般) 18:30~ 総合体育館	25日(木)	
10日(水)	◎ 赤ちゃん健診 受付時間 13:30~14:00 総合体育館保健室 ◎ 詩吟教室⑤(一般) 18:00~ 中央公民館	26日(金)	
11日(木)		27日(土)	
12日(金)		28日(日)	
13日(土)	◎ 自然観察会 8:00~ 鹿部町内	29日(月)	
14日(日)		30日(火)	
15日(月)	◎ 中学校卒業式 10:00~ 鹿部中学校	31日(水)	◎ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:30 ◎ // 老人憩いの家 // 13:30~15:30
16日(火)	◎ 1歳6カ月児健診 受付時間 13:00~13:30 総合体育館保健室		

◆ お問い合わせ先略称 ◆ ◎中央公民館 (TEL 7-3124) ◎役場福祉保健課 (TEL 7-2111)
◎総合体育館 (TEL 7-3988)

柳澤利男さん	松岡正記さん	伊藤吉幸さん	渡邊重男さん	氏名	おくやみ	佐久間詩音さん	川村のりかさん	工藤楽楽さん	氏名	おたんじょう	保護者住所
七〇歳	五二歳	六一歳	七八歳	享年	もうしあげます	茂	昌嗣	裕之	住所	おめでとう	鹿部宮濱
本別	鹿部	本別	鹿部	住所		鹿部	宮濱	宮濱			



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成16年1月31日現在
()は前月比です
世帯数 1,717世帯 (-4)
男 2,385人 (-7)
女 2,483人 (3)
計 4,868人 (-4)
●65歳以上の人口 979人
高齢化率 20.1%

●社会福祉協議会へ
松本 信子 様(字宮浜二八
五番地二)より寄付がありました。
ご芳志通り有効に使わせてい
ただきます。
本当にありがとうございます。

「寄付のお礼」

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.hokkaido.jp/>

Eメールアドレス(企画振興課)

kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp